

提言Ⅱ

暴力・虐待を未然に防ぐ地域社会の構築に向けて

提言Ⅱ 暴力・虐待を未然に防ぐ地域社会の構築に向けて

【提言の背景】

平成24年度に全国の児童相談所で対応した児童虐待相談対応件数は過去最高の66,807人となっています。東京都内においては4,788人で年々増加し、対前年度比は1.05%増となっています。平成12年に児童虐待防止法、平成13年にDV防止法が施行してから10年以上が経過しますが、暴力・虐待に関する相談や通報、被害者も年々増加し、対処療法では追いつかない現状となっています。

東京都では区市町村の子供家庭支援センターを児童相談の第一義的窓口として、専門性の高い困難事例の対応窓口である児童相談所と連携して児童虐待に取り組むこととしていますが、困難事例が増加する中で関係機関による対応だけでなく、地域社会が暴力・虐待の未然予防にいかに取り組むことができるかが重要になっています。東京都は平成25年度に「東京OSEKKAI化計画」を発表し、児童虐待防止に都民一人ひとりができることを推進しています。



東京都社会福祉協議会における「暴力・虐待を生まない社会づくり」の検討は、「児童・女性福祉連絡会」の活動に始まります。同連絡会は、児童養護施設、母子生活支援施設、婦人保護施設、乳児院、更生施設（女性単身）、宿所提供施設が所属する部会が集まって共通課題の解決に向けた取組みを行ってきています。連絡会では、入所に至る前に利用者が経験した暴力・虐待の被害を話題にしたとき、実はその実態が施設種別を超えた課題であることがわかりました。そこで、平成23年度には連絡会として「施設利用者の福祉的課題の世代間連鎖に関する調査」を実施し、その結果から「経済的困窮」「暴力と虐待」「家庭崩壊」の3つの連鎖を食い止めなければならないことが明らかになりました。

連絡会からの課題提起を受けて、こうした問題を施設関係者だけで検討していくのではなく、社会に訴える取組みとするため、東京都社会福祉協議会では平成25年7月に「暴力・虐待を生まない社会づくり検討委員会」（委員長：石渡和実 東洋英和女学院大学大学院教授）を設置し、児童・女性福祉施設と区市町村社協、民生児童委員が協働した取組みをスタートさせました。平成25年度は、まずは児童・女性福祉施設の利用者を対象に入所に至る前に経験してきた暴力・虐待の実態を把握した上、それを地域で暮らしている段階で未然に防ぐことができたかを検証するため、平成25年11月に「暴力・虐待を未然に防ぐアプローチに関する調査」を実施し、106施設から495ケースの回答を得ました。平成26年3月に同調査の報告書を『暴力・虐待を経験した子どもと女性たち』としてまとめ、公表しています。

この調査結果をもとに、暴力・虐待を未然に防ぐ地域社会の構築に向けて以下のとおり提言いたします。なお、26年度に検討委員会では、調査結果をもとに地域社会で具体的に未然防止の意識づくりに活用するツールを開発するとともに、今後、児童・女性福祉分野にとどまらず、高齢者・障害者福祉の分野にも取組みを広げていくことを予定しています。

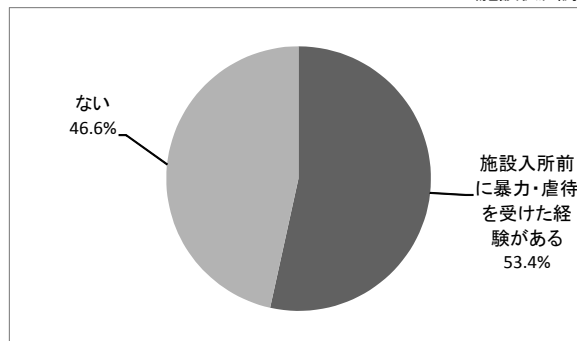
「暴力・虐待を未然に防ぐアプローチに関する調査」実施のあらまし

	施設向け状況把握調査	利用者状況把握調査
調査対象	東京都社会福祉協議会「児童・女性福祉連絡会」に所属する児童養護施設、自立援助ホーム、母子生活支援施設、婦人保護施設、乳児院、更生施設、宿所提供施設	左記施設の入所者で、施設入所に至る前に、暴力・虐待を受けた経験のある方 施設で5名選定し、その状況を施設職員が回答
回答状況	106/140か所（回収率：75.7%）	495/700ケース（回収率：70.7%）

提言Ⅱ-1 暴力・虐待を経験した子ども・女性の実情をふまえた理解と支援

「暴力・虐待を未然に防ぐアプローチに関する調査」では、回答した106か所の児童・女性福祉施設の利用者総数は4,191人ですが、そのうち入所前に暴力・虐待を受けた経験のある利用者は2,240人となっています。つまり、児童・女性福祉施設利用者の半数を超える53.4%が入所前に暴力・虐待を受けた経験があります。受けた暴力の具体的な内容は、「身体的虐待」（36.5%）、「ネグレクト」（30.7%）、「心理的虐待」（24.3%）、「性的虐待」（5.9%）ですが、特に婦人保護施設では、半数以上の52.9%が「性的虐待」となっています。

図 入所前に暴力・虐待を経験した利用者の割合
(施設状況調査)



また、過半数の58.0%の家族において「支配的な関係」がみられ、「家庭内のコミュニケーションが少ない」も37.8%となっています。このことから暴力・虐待という支配的な関係がコミュニケーションの手段になっている状況がうかがえます。利用者の個別状況を把握した調査では484ケースにおいて具体的に受けてきた暴力・虐待の具体的な内容を尋ねたところ、支配関係の中で自己肯定感を著しく損なう暴力・虐待を受けていました。

表 受けてきた暴力・虐待の具体的な内容（主な回答）

- 言うことを聞かないからたたき、納得のいかない謝罪ができなければ食事を与えられない。
- 包丁をつきつけられて、外に出され、家に入れてもらうことができない。
- 布団を与えられず、服を敷いて寝ていた。 ○洗濯機に入れられて回された。
- しつこく称して父親から殴られ、母親はそれを見て見ぬふりをしていた。
- 生活空間の中で成人向けの雑誌やDVDが目につれるところにあり、性的に虐待された。
- 夫から生活費をもらえず、階段から突き落とされたり、出ていけと言われた。
- 乳児を置き去りにして夜、遊びに行ってしまう。

施設向け状況把握調査で「暴力・虐待を受けた経験のある利用者にみられる傾向」を尋ねたところ、「自己肯定感が低い」「対人関係に不安を持ちやすい」「感情のコントロールが苦手」などが共通した特徴となっています。この特徴は、その後の生きづらさに大きな影響を与えるものです。

表 暴力・虐待を経験した利用者の傾向（主な回答）

- 自己肯定感が低いため、対人関係や生活習慣にも課題が出やすくなる。
- 言葉での感情表現が難しい。
- 全くコミュニケーションを取らない子と言葉よりも暴力的になる子が極端に分かれる。
- 自分の気持ちを他者に伝えることが苦手。
- 判断する力が弱く、依存傾向が強い。
- 自分のことをダメだと感じている。
- 乳児では視線が合わなかったり、こわばりがみられる。
- 人との距離感がつかめない。

こうした実情をふまえて、暴力・虐待は誤った人間関係であることを地域社会にきちんと伝え、未然に防がなければならないという意識づくりをすすめる必要があります。

(1) 暴力・虐待の具体的な実態や影響の正しい啓発

～東京都・区市町村に望まれる取組み～

暴力・虐待の被害状況は、統計的な値だけでは、地域住民に自らの地域社会の問題として十分に伝わらないことが考えられます。暴力・虐待には、その被害を受けた人自身が「自分が悪いから」と自らを責めている状況に陥っていることが少なくありません。一方で、家庭内の問題とみられたり、専門家の領域と捉えられたりして、なかなか被害の実情が顕在化しない状況があります。

暴力・虐待が誤った人間関係であることを具体的な状況とともに、地域住民に正しく伝えていくことが求められています。

(2) 障害のある子どもの養育に対する正しい理解の推進

～東京都・区市町村・福祉施設に望まれる取組み～

今回のアンケートでは、例えば、「虐待を受けた児童に発達障害があるため、こだわりが強く、それを両親に認められず、虐待に至っている」というケースも少なくありませんでした。484ケースの発生要因を調べたところ、暴力・虐待を受けた本人に「発達障害がある」というケースが26.2%と3割近くみられました。このことから、暴力・虐待を未然に防いでいくためには、障害のある子どもに対する正しい関わり方を地域社会に広く浸透させていくことが求められます。

(3) 暴力・虐待の被害から早期に回復するための関わり

～福祉施設・関係機関に望まれる取組み～

暴力・虐待を受けた経験は、前述のようにその後の生きづらさに大きな影響を与えています。そのため、入所前に暴力・虐待を受けた経験のある利用者に対して児童・女性福祉施設が取組んでいる関わりには、まずは「安心・安全な環境の提供」が共通して挙げられます。そして、「自己肯定感を高める取組み」「暴力が誤った手段であることを伝える取組み」「気持ちを言語化したり、自尊心を高める取組み」が行われています。その背景には、暴力・虐待を受けた経験を「自分が悪かったから」「仕方がなかった」と本人が思っているケースが少なくないことがあります。

施設で行われている関わりは、専門的なプログラムもありますが、ここに挙げられている関わりも多くは本人のもつ力を信じて自信を回復していくための関わりです。暴力・虐待を経験した人たちに対して施設に入所していることの有無に関わらず、生きづらさを抱えるところから生きていく力をもう一度育むための関わりが求められています。

表 暴力・虐待を受けた経験のある利用者への関わり（主な回答）

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">○「安心・安全な生活環境」の提供を支援の基本としている。○意図的な関わりを通じて自己肯定感を育む。○日常から些細なことでもほめたり認めたりすることで、自己肯定感を育んでいる。○不安なく安心感をもてるよう、生活の見通しを予告してあげる。○日常生活の中で「暴力は人を傷つける行為であり、コミュニケーションの手段ではない」ということを繰り返し伝える。○気持ちの動きを常に言語化して感情のコントロールを教える。○子どもの発達障害そのものに適切に対応する。○よく話を聴くことで、自分に自信をもてるようにする。○面接時に「暴力や虐待を受けたのはあなたのせいではない」ということを伝え、ありのままを受け入れる。○自分の人生の主人公が自分であるという働きかけをして自尊心を回復させる。 |
|---|

提言Ⅱ-2 暴力・虐待に対して地域社会が取り組むべき支援

90.6%と9割を超える施設が「受入れている利用者以外にも、暴力・虐待を受けている子ども・女性が地域にいる」と回答しています。その理由には「実際に地域の子どもの直接、施設に『入所させてほしい』と来たことがある」「施設入所に至るまでに相当の時間がかかっており、地域でギリギリの状態まで我慢していると考えられる」「支援を受けることでそれまでの生活が変わることへの不安がみられる」などが挙げられています。暴力・虐待を受けながら支援に結び付いていない子ども・女性が地域に少なくないことがわかります。

暴力・虐待を受けて児童・女性施設に入所してきた利用者の個別状況として「暴力・虐待が発生した要因」を尋ねたところ、「虐待した人」では平均3.2項目、「虐待された人」では平均2.5項目の発生要因がみられました。そのことから、発生要因は複合的に存在しており、一つの課題に対するアプローチだけではその発生を防ぐことは容易ではありません。

図 暴力・虐待が発生した要因（虐待した人） 単位：％
※複数回答（利用者状況調査）

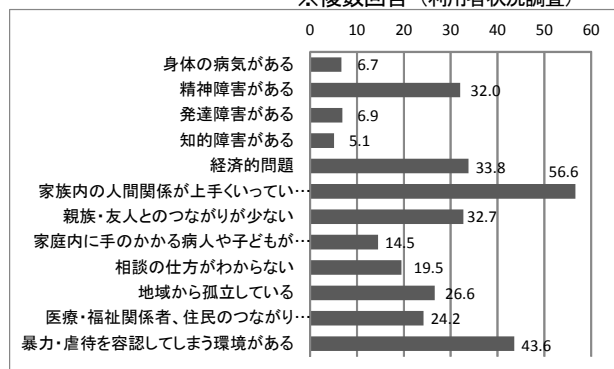


図 暴力・虐待が発生した要因（虐待された人） 単位：％
※複数回答（利用者状況調査）

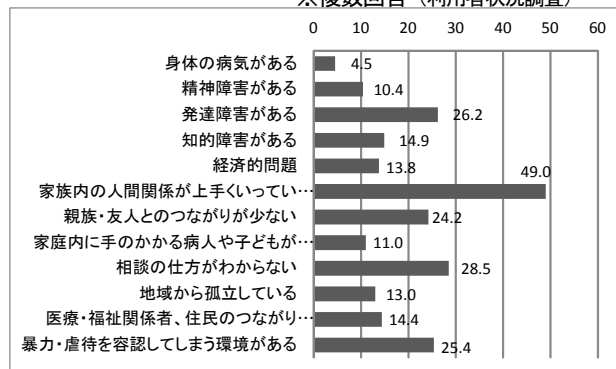


表 暴力・虐待が発生した要因（主な回答）

- 発達障害があるため、こだわりが強く、それを両親に認めてもらえなかった。
- 母親は人間関係を結ぶのを苦手としており、困ったことがあっても相談できず、たまったストレスで子どもに当たっていた。子自身もなかなか話の核心がみえずに長く話す性格があり、いらだたせることにつながってしまった。
- きちんと育てなければという意識から子どもが思うようにならないと抑制がきかなくなっていた。
- 仕事が長続きしない夫は収入もほとんど途絶えてそのストレスがDVにつながっている。
- 精神的に不安定な母親は不安定な環境で育ち、支援者を信頼しない。その中で子どもが孤立した。
- 母親が若年で子育てに対する自覚や能力が低い。相談することもできず、相談機関も知らなかった。
- 過去のトラウマから見捨てられることに不安があることで嫉妬も強く、暴力をふるわれてもガマンしてしまう。

これらの要因には、経済的な要因、医療面での要因など専門的なアプローチが必要な要因もありますが、「親族・友人とのつながりが少ない」などの「孤立」が背景にみられます。したがって、暴力・虐待を未然に防いでいくためには、専門的な支援とともに孤立を生まない地域社会の関わりも重要なものとなってきます。

そうした中で、「地域で暮らしている段階で未然に防げたケースはない」と答えた施設は6.6%に止まっています。そして、全てのケースのうち、37.4%は「地域で暮らしている段階で何らかの支援があれば、未然に防ぐことができた」とされています。

こうした実情をふまえて、地域社会にできる支援を構築していくことが求められています。

(1) 「知られたくない」ではなく、「(助けてもらえることを) 知らない」ことへの支援

～区市町村、関係機関、地域住民に望まれる取組み～

暴力・虐待を受けて児童・女性施設に入所してきた利用者の個別状況として「暴力・虐待を早期に見つけられなかった要因」を尋ねたところ、「他の人に知られたくなかった」という回答は12.8%と低い割合となっています。一方で、「相談できる人・機関を知らなかった」が40.0%、「自分が受けていることが暴力・虐待だと認識していなかった」が34.3%となっています。地域住民には「他の家庭のことに口を挟んでは…」という住民感情があります。しかしながら、この結果からは、「『知られたくない』のではなく、『(助けてもらえることを) 知らない』」という実情がうかがわれます。

図 暴力・虐待を早期に見つけられなかった要因 ※複数回答（利用者状況調査）

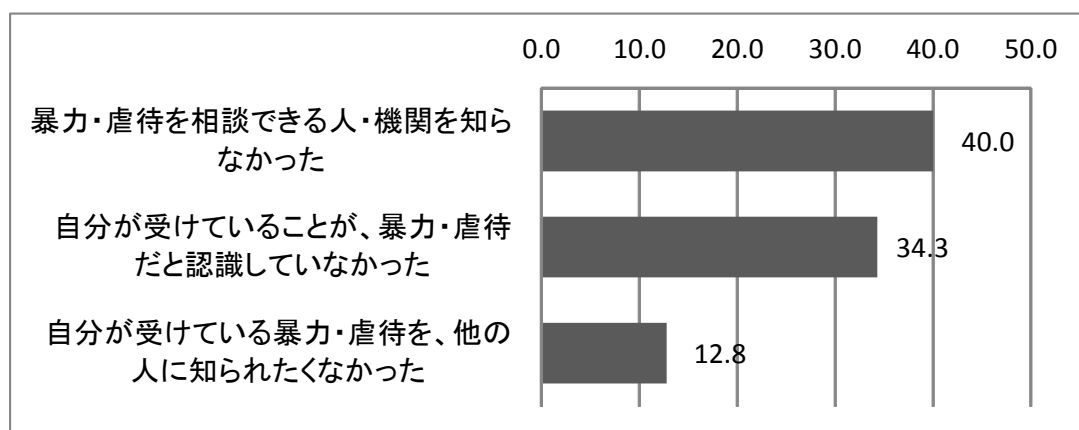


表 暴力・虐待を早期に見つけられなかった要因（主な回答）

- 兆候は見つけられたのではないかと思われるが、子どもと直接に関わる大人が気づけなかった。
- 近所付き合いが全くなく相談できる人がいなかった。
- クラスの中で落ち着きがない子と担任は見えており、障害のある子どもの養育に困った両親が正しい支援を受けられなかった。
- 保育園も休みがちで登園するとアザを作っていた。休みがちになった時点で訪問すべきだった。
- 暴力を受けている自覚がなく、相談できなかった。

さらに、「暴力・虐待の兆候を発見した人」は「本人の訴え」が最も多く47.1%となっています。これは母子生活支援施設で67.9%、児童養護施設でも34.7%となっています。このことから、本人自身が被害を認識して相談できることを支えることは極めて重要な取組みとなっています。

区市町村や関係機関において、相談できる機関の存在を広く周知するとともに、特に本人に身近な人には、「知られたくないのでは…」と看過することなく、本人が守られるべき存在である、相談できるところがあることを伝えていく関わりが求められます。

(2) 「地域住民にできること」の周知と住民活動への支援

～区市町村、関係機関、地域住民に望まれる取り組み～

児童・女性福祉施設に「暴力・虐待を地域で未然に防ぐ上で、専門機関以外に地域住民にできることがあるか」を尋ねたところ、90.6%の施設が「ある」と回答しています。専門家の領域、家庭の問題と捉えられがちな「暴力・虐待」ですが、地域住民の力でできることがあることを地域社会に伝えていくことが必要となっています。

そして、施設が提案する「地域住民にできること」には「挨拶や声かけを通じて孤独を感じさせない」「相談できることを教えてあげる」「暴力・虐待を許さない意識を地域で高める」などが挙げられています。

図 暴力・虐待を未然に防ぐ上で地域住民にできることはあるか（施設状況調査）

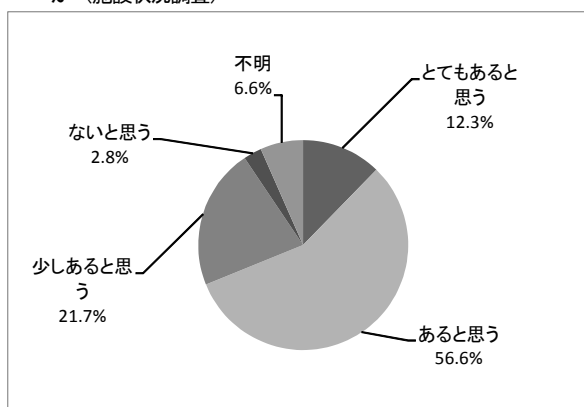


表 地域住民にできること（主な回答）

- 近隣に関心を持ち、挨拶や声かけなどのできることから始めて、孤独を感じさせない。
- ある程度の関係ができれば、相談できる機関があることを教えてあげる。
- 地域社会が暴力・虐待を許さない意識を地域で高める。
- 暴力・虐待を見つけたら、勇気をもって通告する。法律上も「虐待を受けたと思われる場合」には通報を促している。
- 通報のハードルが高ければ、情報を知らせるだけでもよい。
- 気軽に立ち寄れる場所を地域に住民が作っていく。

(3) 地域住民と協働した施設の専門性を活かした地域支援

～区市町村、関係機関、福祉施設、地域住民に望まれる取り組み～

児童・女性福祉施設に「施設が地域においてできること」を提案してもらったところ、施設の専門性を活かした子育ての支援や相談、アドバイス、障害のある子どもに対する正しい関わり方の情報提供、暴力・虐待が誤っていることについての実情をふまえた啓発などの取り組みが挙げられています。

施設がその専門性や経験を發揮して地域支援に取り組むためには、その支援が地域のニーズと結びつくことが必要となります。したがって、地域住民にはニーズの存在を知らせることが期待されるとともに、区市町村や関係機関には、地域のニーズと施設の支援をマッチングする取り組みが求められてきます。

○東社協「暴力・虐待を生まない社会づくり検討委員会」による公表資料

「暴力・虐待を経験した子どもと女性たち

～暴力・虐待を未然に防ぐアプローチに関する調査報告書～ （平成26年3月）